

鹿角市農業委員会臨時總會議事録

令和5年8月1日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和５年度 鹿角市農業委員会臨時総会議事録

- 1 開催日時 令和５年８月１日（火） 午後２時００分
- 2 開催場所 鹿角市役所 全員協議会室
- 3 出席委員 （１３名）

１番	２番
３番	４番
５番	６番
７番	８番
９番	１０番
１１番	１２番
１３番	

※番号は議席番号決定後を記載

- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程
 - 第１ 市長あいさつ
 - 第２ 委員紹介
 - 第３ 臨時議長選出の件
 - 第４ 会長選任の件
 - 第５ 議席決定の件
 - 第６ 議事録署名委員選出の件
 - 第７ 会長職務代理者選任の件
 - 第８ 農地利用最適化推進委員移委嘱の件

協議・報告事項

- 6 事務局職員

事務局長	主 幹
副主幹	

- 7 議事録署名委員 １番
２番

- 8 会議の概要

事務局 長	それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。 修礼、「礼」、ご着席願います。 ただ今から『令和５年度 鹿角市農業委員会臨時総会』を開会いたします。 本日の総会は、任命後初めての総会となりますので、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定により、市長が招集しております。 本市の農業委員の定数は１３人となっておりますが、本日は全員出席いただいております。 従いまして、法第２７条第３項に定める定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。 それでは、日程第１、開会にあたり、副市長より皆様にご挨拶を申し上げます。
-------	---

副 市 長	【挨拶】
事 務 局 長	ありがとうございました。 皆さんには大変恐縮ではありますが、副市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきますのでご了承願います。
副 市 長	宜しく申し上げます。
事 務 局 長	それでは、続きまして日程第２、委員紹介であります、はじめに事務局職員の紹介をさせていただきます。
事 務 局	【自己紹介】
委 員	【自己紹介】
事 務 局 長	皆様、大変どうもありがとうございました。 なお、仮議席８番の委員は中立委員として活動していただくことになります。 続きまして、日程第３、臨時議長選出の件についてであります、会長が選出されるまでの間、ここからの進行につきましては、地方自治法第１０７条の規定の準用により、本日出席委員の中で年長者をお願いしたいと思います。 年長者は委員になりますので、委員、議長席のほうへお願いいたします。
臨 時 議 長	【挨拶】 それでは、議事に入り、日程第４、会長選任の件を議題とします。 本件は、農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定に基づき、会長を互選するものであります。 互選の方法については、鹿角市農業委員会規則第２条第１項に、無記名投票による方法と、出席委員中に異議が無い場合、指名推薦による方法が規定されておりますが、いずれの方法がよろしいか、お諮りいたします。
委 員	指名推薦でお願いしたいと思います。
臨 時 議 長	ただいま指名推薦との提案がございましたが、これにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
臨 時 議 長	ご異議ないものと認め、指名推薦の方法により会長を選出することといたします。 それでは、どなたか会長をご指名いただける方はいらっしゃいませんか。
委 員	これまで長く勤めていただきました委員にお願いしたいと思います。
臨 時 議 長	ただいま会長に委員とのご発言がございました。 お諮りいたします。委員を会長に選出することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
臨 時 議 長	ご異議ないものと認め、鹿角市農業委員会会長に委員を選出することに決定いたします。 会長が決定いたしましたので、これもちまして私の臨時議長の任を解かせていただきます。不慣れな進行ではありましたが、皆様のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。
事 務 局 長	委員どうもありがとうございました。 新会長が決まりましたので、就任のごあいさつをいただきたいと思います、規則第１１条の規定に基づき、以後の進行は会長が行うことになります。

	会長、議長席にご移動願います。
会長（以下 「議長」）	【挨拶】 それでは引き続き議事を進めてまいります。 日程第5、議席決定の件についてであります。委員の議席については、鹿角市農業委員会規則第12条第1項に、「任命後最初の総会においてくじで定める。」とありますので、これに従いくじにより決定させていただきます。 なお、慣例では会長の議席を一番最後にしているようですので、今回も同様に会長の議席は13番としたいと思いますがいよろしいでしょうか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議長	ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。 それでは、抽選の準備ができましたら仮議席13番の委員から順次くじを引いてください。
議長	抽選が終わりましたので、事務局より議席番号の結果を発表いたします。
事務局	それでは、議席番号を読み上げます。 1番、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、13番であります。
議長	それでは、議席が決定いたしましたので、委員の皆さんはそれぞれ名前の札を持って自分の議席に移動してください。 移動の間、暫時休憩いたします。
議長	それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。 日程第6、議事録署名委員選出の件であります。議事録署名委員については、私にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議長	ご異議ないようですので、私から指名させていただきます。 本日の会議の議事録署名委員は、1番の委員、2番の委員にお願いいたします。 次に、日程第7、会長職務代理者選任の件を議題とします。 本件は、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長職務代理者を、あらかじめ互選しておくものであります。 互選の方法について、鹿角市農業委員会規則第4条では、選挙して定めるとされておりますが、いかが取り計らったらよろしいか、お諮りいたします。
委員	会長と同様、指名推薦をお願いします。
議長	ただいま指名推薦との提案がございましたが、これにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議長	ご異議ないものと認め、指名推薦の方法により職務代理者を選出することといたします。 それでは、どなたか職務代理者をご指名いただける方はいらっしゃいますでしょうか。
委員	職務代理者については、2番の委員にお願いしたいと思います。

議 長	ただいま職務代理者に委員とのご発言がございました。 お諮りいたします。委員を会長職務代理者に選出することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	ご異議ないものと認め、会長職務代理者には委員を選出することに決定いたします。 ここで、職務代理者に決まりました委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。
委 員	【挨拶】
議 長	どうも有難うございました。今後ともよろしくお願いします。 それでは引き続き議事を進めてまいります。 日程第8、農地利用最適化推進委員委嘱の件についてであります。事務局から説明していただきたいと思います。
事 務 局	農地利用最適化推進委員委嘱の件についてであります。農業委員会が推進委員を委嘱することとなっております。 応募者はお手元の資料のとおりで、この中から花輪・尾去沢地区5人、毛馬内・錦木地区4人、大湯・草木地区3人、八幡平地区3人の推進委員を委嘱することになりますが、本日、委嘱者を決定していただき、次の通常総会の日、8月10日になりますが、総会開始前に委嘱状交付式を行いたいと考えております。 委嘱者については、鹿角市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第10条において、選考委員会に候補者の選考を求め、その答申を尊重して決定することとなっておりますので、このあと選考委員会を開き、結果をこの場に報告していただいた上で決定いただきたいと思います。 選考委員会の委員については、設置要綱第4条のほうで、会長及び職務代理者と花輪、十和田、八幡平の委員各1人、その他会長が適当と認める者となっておりますが、農業委員会規則第28条では、小委員会については、委員の構成は総会の決議により委員の中から議長がこれを選任する、となっておりますので、議長からご指名の上、お諮りいただきたいと思います。
議 長	ただいま事務局から説明いただきましたが、推進委員の候補者を選考していただくため、このあと選考委員会を開催します。選考委員には、私と職務代理者のほか、花輪地区から委員、十和田地区から委員、八幡平地区から委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	ないようですので、そのように決定いたします。 選考委員に指名された方は別室が準備されておりますので、そちらのほうへご移動願います。 選考委員会が終わるまでの間、暫時休憩とします。
事 務 局	選考委員の皆さんは第1委員会室のほうへ移動願います。 【選考委員会の開催】

議 長	それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。 選考委員会が終了いたしましたので、選考結果をご報告願います。
委 員	それでは、選考結果を報告いたします。 別室において、選考委員の方々から審議をしていただいた結果、応募者全員が推進委員候補者として選考されております。 第1地区、花輪・尾去沢地区は、推進委員計5人 第2地区、毛馬内・錦木地区は、推進委員計4人 第3地区、大湯・草木地区は、推進委員計3人 第4地区、八幡平地区は、推進委員3人が、推進委員候補者となります。
議 長	ただいま、選考委員会の結果を報告いただきました。 鹿角市農地利用最適化推進委員に、 花輪・尾去沢の第1地区は、推進委員計5人 毛馬内・錦木の第2地区は、推進委員計4人 大湯・草木の第3地区は、推進委員計の3人 八幡平の第4地区は、推進委員計の3人との答申であります。 農業委員会は、選考委員会の答申を尊重して決定するとされておりますが、鹿角市農地利用最適化推進委員の委嘱について、答申のとおり決定するにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	ご異議ないものと認め、鹿角市農地利用最適化推進委員については、選考委員会から答申のあった15人の方に委嘱することし、次回の通常総会の前に委嘱状交付式を行うこととします。 以上で本日の案件は終了となりますが、引き続き、協議・報告事項に入りたいと思います。 事務局から説明を願います。
事 務 局 長	それでは、議事日程の下欄の、協議・報告事項ですが、 農業委員会、また、農業委員の業務の一つであります農業者年金と全国農業者新聞の加入促進、及び農業委員会だよりの編集については、あらかじめ担当を選任し進めていただいております。 それぞれの業務担当については、あらかじめ事務局の方で案を作成しておりますので、よろしくお願いいたします。 【事務局案の説明】
議 長	説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらご発言願います。
委 員	(「なし」の声)
議 長	ないようですので、最後に事務局より事務連絡をお願いいたします。
事 務 局 長	次第の裏側をお願いいたします。 事務連絡となりますが、農業委員会の今後のスケジュールについて、お知らせいたします。 【資料を基に説明】
議 長	説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらご発言願います。

委 員	(「なし」の声)
議 長	他にないようですので、これをもちまして鹿角市農業委員会臨時総会を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。
事 務 局 長	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼、ご苦労様でした。